

令和 8 年度 第三次千曲市環境基本計画策定支援業務委託

公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この実施要領は、「令和 8 年度第三次千曲市環境基本計画策定支援業務委託」に係る契約の相手方となる事業者の選定に当たり、公募型プロポーザルの実施方法等について必要な事項を定めるものとする。

なお、本プロポーザルは令和 8 年度一般会計予算の成立を条件としており、当該予算が成立しなかつた場合又は減額若しくは削減があった場合には、本プロポーザルを中止する場合があることに十分留意すること。

2. 業務概要

(1) 事業名

令和 8 年度 第三次千曲市環境基本計画策定支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「令和 8 年度第三次千曲市環境基本計画策定支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 26 日（金）

(4) 事業費の上限額

5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※令和 8 年度当初予算議決において、本件に係る事業費の減額又は削除があった場合は本プロポーザルを中止し、契約はしないこととします。また、上記金額は策定支援業務の予定価格を示すものではない。

(5) 支払条件

業務完了後一括して支払う。

3. 委託事業者選定方法

公募によるプロポーザル方式

4. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に挙げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 参加申請書提出期限までに令和 7・8・9 年度千曲市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されていること。但し、資格者名簿に登録されていない者については、下記の書類を参加申請書の提出締切日までに提出し、審査を受けることで提案資格を付与することとする。
 - ・法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては身元（身分）証明書
 - ・納税証明書（「消費税及び地方消費税」については、未納税額のない証明及び納税義務がある市区町村の納税証明書）
 - ・財務諸表の写し
 - ・印鑑証明書
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社再生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき再生手続開始の申立てをして

いる者又は再生手続開始の申立てがされている者（同法 41 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 千曲市暴力団排除条例（平成 24 年千曲市条例第 41 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 令和元年 4 月 1 日以降に、元請けとして国又は地方公共団体と本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、誠実に履行した実績を有していること。
- (7) 千曲市内で行うプレゼンテーションに参加できる者

5. 全体スケジュール

公募から事業者選定までのスケジュール概要は以下のとおりです。

NO	内容	期日・期間	備考
1	公告	令和 8 年 2 月 3 日（火）	市 HP に掲載
2	質問の受付 (電子メール)	令和 8 年 2 月 3 日（火）から 令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 5 時迄 ※質問は 2 月 18 日（水）までに回答	市 HP に掲載
3	参加申請書等の提出	令和 8 年 2 月 3 日（火）から 令和 8 年 2 月 19 日（木）午後 5 時迄	持参又は郵送により提出
4	書類審査の結果通知	令和 8 年 2 月 24 日（火）	電子メール
5	企画提案書等の提出	令和 8 年 2 月 25 日（水）から 令和 8 年 3 月 10 日（火）まで	持参又は郵送により提出
6	プレゼンテーション	令和 8 年 3 月 18 日（水）予定	
7	結果通知	令和 8 年 3 月 23 日（月）午後 5 時迄	電子メール 市 HP に掲載
8	契約締結	令和 8 年 4 月 1 日（水）予定	

6. 質問及び回答

本プロポーザルの実施に関して質問及び回答は次のとおりとする。

- (1) 受付期間
令和 8 年 2 月 3 日（火）午前 9 時から令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 5 時
- (2) 提出方法
 - ア 質問票（様式 1）に記入し、電子メールに添付して、千曲市役所環境課（メールアドレス：kankyou@city.chikuma.lg.jp）へ提出すること。
 - イ メール送信後、千曲市役所環境課に受信確認の電話をすること。
 - ウ 電子メールの表題は「プロポーザルに関する質問票（事業者名）」とすること。
- (3) 回答
質問に対する回答は随時市ホームページへ掲載する。なお、質問に対する最終回答日は 2 月 18 日（水）とする。

7. 参加申請書の提出

参加申請書の提出は、次のとおりとする。

- (1) 提出期間
令和 8 年 2 月 3 日（火）午前 9 時から令和 8 年 2 月 19 日（木）午後 5 時まで
- (2) 提出書類
 - ア 参加申請書（様式 2） 1 部
 - イ 4. 参加資格（6）に係る業務経歴書（様式 3） 1 部

- ウ 事業所概要調書（様式 4） 1 部
- エ 市税の滞納がないことを証する書類（写し可） 1 部
- オ 業務経歴書（様式 3）の実績契約書の写し 1 部以上
- カ 会社概要等のパンフレット 1 部

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。但し、郵送の場合においては、本市への送達が証明できる書留等によるものとし、提出期限までに到達したもの有効とする。

8. 書類審査の結果通知

参加申請書等を提出した者には、資格要件のすべてを満たしているか否かを審査し、令和 8 年 2 月 24 日（火）までに参加申請書（様式 2）に記載されたメールアドレス宛に審査結果を回答する。

9. 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、次のとおりとする。

(1) 提出書類及び部数

- ア 実施体制調書（様式 5） 8 部
- イ 企画提案書 8 部
- ウ 見積書 1 部

※企画提案書を PDF 形式で記録した電子媒体（CD-R など）を 1 部提出すること。

※見積書の様式は任意とするが、業務内容ごとの明細を含むこと。

(2) 提出期間

令和 8 年 2 月 25 日（水）午前 9 時から令和 8 年 3 月 10 日（火）午後 5 時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。但し、郵送の場合においては、本市への送達が証明できる書留等によるものとし、提出期限までに到達したもの有効とする。

(4) その他

指定の様式によらないもの及び必要書類が整っていないもの並びに提出期限を過ぎたものは、一切受け付けない。

10. 企画提案書の作成要領

(1) 様式等

- ア サイズ A4 判用紙（縦）
- イ ページ数 20 ページ以内（表紙、目次を除く）
- ウ 印刷方法 両面、左綴じ、カラー印刷
- エ ページ番号 表紙及び目次を除き、ページ番号を付すこと
- オ その他 文字書体、文字色、字間及び行間は指定しない

(2) 体裁

ア 表紙

- (ア) 題名：「令和 8 年度第三次千曲市環境基本計画策定支援業務企画提案書」を記載
- (イ) 法人名を記載すること

イ 目次

表紙の次のページに目次を付すこと

ウ 製本方法

表紙、目次、企画提案内容を 1 部とし、ホチキス等で左綴じとする

エ その他

企画提案書の末尾に「見積金額」、「金額積算根拠」、「業務工程表」「実施体制調書（様式5）」を含めること。なお、この4点はページ数20ページの制限に含まない。

（3）企画提案内容

「選考基準表（別表1）」を基に、以下の内容も含めて提案内容を記載すること。

- ア 貴社の類似業務における実績のポイント
- イ 本市の環境政策上の課題等について
- ウ 仕様書を踏まえた計画骨子や基本施策についての考え方について
- エ 運用のしやすい効果的な進行管理手法の考え方について
- オ 本計画及び概要版作成において、市民が理解しやすい内容とするための考え方について

11. 選考基準及び選考方法

（1）選考基準

「選考基準表（別表1）」のとおり。

（2）選考方法

市が設置する選考委員会において、事業者からの提案を評価・選考します。選考委員会各委員の評価点を合計した得点の最も高い事業者を本業務の契約予定事業者として決定します。

評価の結果、最高得点が同数の場合、選考委員会の合議により決定します。

- ア 企画提案書及びプレゼンテーションによる各評価項目の配点は、「選考基準表（別表1）」のとおりとする。
- イ 各選定委員は、提案内容を評価項目ごとに評価し、「評価基準（別表2）」に基づき採点する。
- ウ 各選定委員の各評価項目における評価点の算定は、「配点×評価」とする。
- エ 選考委員会並びに評価順位及び評価点については公開しない。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

（3）プレゼンテーションの実施について

- ア 実施日時 令和8年3月18日（水）予定

詳細な日時、方法等については、各提案者へ事前に通知する。

- イ 会場 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地 千曲市役所内

- ウ 出席者 3人以内。管理責任者・担当者となる方は必ず出席してください。

- エ 時間 プrezentationの実施時間は、1社40分を予定しています。

（時間配分は入室と準備に5分、説明は20分、質疑が10分、退室と審査に5分の計40分）

- オ その他 プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意しますが、パソコンについては原則参加者で用意すること。

12. 選考結果の通知

選考結果については、令和8年3月23日（月）午後5時までにプレゼンテーション参加事業者全員に審査の結果を電子メールで通知し、市ホームページに公開する。なお、選考結果の公表内容は以下のとおりとする。

- ア 参加者数

- イ 優先交渉権者の名称

13. 参加事業者の失格

- （1）「4. 参加資格」の要件をみなさなくなった場合
- （2）提出書類に虚偽の記載があった場合
- （3）プレゼンテーションに参加しなかった場合
- （4）審査の公平性を害する行為があった場合

- (5)採点結果の合計点が6割に満たなかった場合
 (6)前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく審議に反する行為等、委員長が失格であると認めた場合

14. その他留意事項

- (1)本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
 (2)提出書類の提出後の修正又は変更は一切認めません。また、提出された書類は返却しません。
 (3)本プロポーザルの参加申請書を提出した後、参加を辞退する場合は、3月3日(火)迄に持参又は郵送により参加辞退届(様式6)を提出すること。
 (4)本委託業務の契約においては、契約書の作成を必要とします。当該契約書には、業務の全部を一括した再委託の禁止に関する定めを設けるものとします。
 (5)参加者が1社の場合、本プロポーザルを実施する。この場合、企画提案書等の内容を確認の上、問題なければ審査を行い、選考委員会の議により選考対象事業者とすることができます。

15. 事務局

本プロポーザルに係る庶務等の事務手続を行うため、次のとおり事務局を設置する。

〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地

千曲市市民環境部環境課環境政策係

担当：小笠原・千原

電話：026-273-1111 (内線2201) FAX：026-273-1924

E-mail：kankyou@city.chikuma.lg.jp

別表1 選考基準表

評価項目			配点
1 基本事項	業務実績	業務実績が豊富であるか	10
	実施体制	業務経験が十分な人材が配置されているか	5
	見積金額	見積金額は適正か	5
2 提案内容	業務提案	業務の理解度や提案内容の実現可能性は十分か	10
		各計画の内容や関係法令、他の計画との関係を理解した上で、今後の社会動向等も踏まえた提案がされているか	15
		進行管理がしやすい提案がされているか	15
		目指すべき将来像や目標、施策体系、分野別の目標等について、市民に理解しやすい手法が示されているか	20
		関連データの取得整理や本市の課題抽出、計画策定の方向性の整理について提案は適格か	20
		合計	100

別表2 評価基準

評価基準	評価
非常に優れている	1. 0
優れている	0. 8
標準的	0. 6
やや劣る	0. 4
劣る	0. 2